

事故繰越理由書 (美術館老朽化対策工事)

■工事の概要

場 所：滋賀県立美術館 (旧滋賀県立近代美術館) 大津市瀬田南大萱町 1740-1
 業務概要：美術館老朽化対策工事 (建築工事・同電気設備工事・同機械設備工事)
 契約金額：1,112,287,000 円

■事故の概要

- 本工事は令和 2 年 3 月に着手し、当初の工期は令和 2 年 12 月までであったが、工事期間中の 7 月に多量の降雨があり、当初の施工範囲ではなかった箇所でも雨漏りが生じたため、急遽、屋根改修の大規模な追加工事が必要となった。
- 令和 2 年 10 月に工期を令和 3 年 3 月までに延長した上で追加工事に着手したが、新型コロナウイルス感染症の影響で資材確保に想定以上の期間を要したこと等により、令和 2 年度内の工事完了が困難となったもの。

■事故後の対応

- 令和 3 年 3 月までの工事完了が困難となったことから、事故繰越しの手続きを行った。
- 令和 3 年 6 月 27 日の美術館再開館に向けた準備作業と調整しながら工事を行い、令和 3 年 5 月 31 日までに完了した。

■事故繰越額

142,096,000 円

■事故繰越工程表

